

家屋の確認調査にご協力をお願いします

町では、公平で適正な課税を行うために定期的に町内を巡回するほか、家屋表題登記や建築確認申請、航空写真を活用し、家屋の新增築または滅失された家屋の調査を行っています。新築や増築、取り壊しを行った場合はご連絡ください。



■問合せ 税務課資産税家屋係 ☎72-6905

マイナンバーカードに関するお知らせ



○平日交付時間を延長します

マイナンバーカードの申請件数が増加していることから、平日の交付窓口を延長して開設しています。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は、延長窓口は開設しません。

また、マイナンバーカードの受け取り案内のハガキが届いた方は、速やかな交付予約をお願いします。

▼日程 12月1日(木)～(毎週月、火、木曜日)

▼延長時間 午後5時15分～7時30分まで

※水曜日は通常の延長窓口(5時15分～午後7時)を開設しています。

▼場所 マイナンバーカードコーナー(本庁1階町民ホール)

▼問合せ 住民生活課住民年金係 ☎726908

○休日交付窓口のご案内

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日交付窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は、休日交付窓口を開設しません。

▼開設日 12月10日(土)、11日(日)

25日(日)、1月7日(土)、8日(日)、9日(月)

▼時間 午前9時～午後4時

▼場所 マイナンバーカードコーナー(本庁1階町民ホール)

▼問合せ 住民生活課住民年金係 ☎726908

○マイナンバーカードを郵送で受け取ることができます

申請時に本人が来庁し、次の書類を全て揃えている場合に限り、マイナンバーカードを郵送で受け取ることができます。受け取るために再度来庁する必要がなくなりますので、ぜひご利用ください。

▼持ち物

- 通知カードがある方
- ・通知カード
- ・運転免許証など(顔写真付き)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・印鑑登録証(お持ちの方のみ)
- 通知カードがない方
- ・運転免許証など(顔写真付き)
- ・健康保険証
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・印鑑登録証(お持ちの方のみ)

▼問合せ 住民生活課住民年金係 ☎726908

○マイナンバーカードで自宅から確定申告ができます

確定申告は、自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax X・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)があれば、確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して確定申告ができます。

▼メリット

- マイナンバーカードとスマートフォンがあれば、自宅から24時間いつでも申告できます。
- 画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます。
- 過去の申告データを利用して自動入力できます。
- 青色申告決算書・収支内訳書がスマートフォンで作成可能です。
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期に還付されます。

▼問合せ 大田原税務署個人課税第一部門 ☎0287-22-3118

青色申告者対象の説明会を開催します

税務署では、営業・不動産・農業所得を有する青色申告者の方を対象に、決算説明会・消費税等説明会を開催します。事前予約は必要ありませんので、ぜひご参加ください。

▼日程 12月14日(水)

▼時間

- ①営業・不動産所得を有する青色申告者 午前10時～11時30分
- ②農業所得を有する青色申告者 午後2時～3時30分

▼場所 文化センター2階会議室 ※定員に達した場合は参加できません。

▼問合せ 大田原税務署個人課税第一部門 ☎0287-22-3118

栃木県民手帳を販売します

令和5年版の県民手帳を次のとおり販売します。

▼販売場所 役場会計課(1階) および各支所

▼価格 605円

▼期間 1月31日(火)まで

▼問合せ 企画財政課総合政策係 ☎726906



ホームページ